

嘱託職員募集のご案内

群馬産業保健総合支援センターでは、
常勤の保健師(1名)を募集しています



募集要綱はつぎのとおりです

○仕事の内容

- ・労働者の健康管理に関する事業所からの相談対応
- ・疾病を抱える労働者が就労を継続するための事業場との調整支援
- ・事業所訪問による保健指導、その他労働衛生に係る指導
- ・産業保健に関する研修やセミナーの講師
- ・その他産業保健総合支援センターの運営にあたり必要な業務、事務処理

○勤務場所

群馬産業保健総合支援センター（前橋市千代田町 1-7-4 群馬メディカルセンター2階）

○雇用形態

雇用期間の定めがある嘱託職員（契約更新の規程あり）

○雇用期間

平成 30 年 6 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

○勤務

土日・祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く、8：30 から 17：15（昼休み 45 分）

○賃金、諸手当等

月給（基本給：31 万円～45 万円） 昇給なし 賞与なし

通勤手当（実費支給、ただし上限 5 万 5 千円）

加入保険等（雇用、労災、健康、厚生）

○応募資格

保健師の資格をお持ちの方で、企業、病院、公的機関等における保健指導の業務経験をお持ちの方（要普通自動車運転免許（AT 限定可））各種パソコンソフト（word、excel、パワーポイント）の操作ができること

前橋公共職業安定所を通じての応募となります。上記以外の詳細については、前橋公共職業安定所の求人情報でご確認ください。